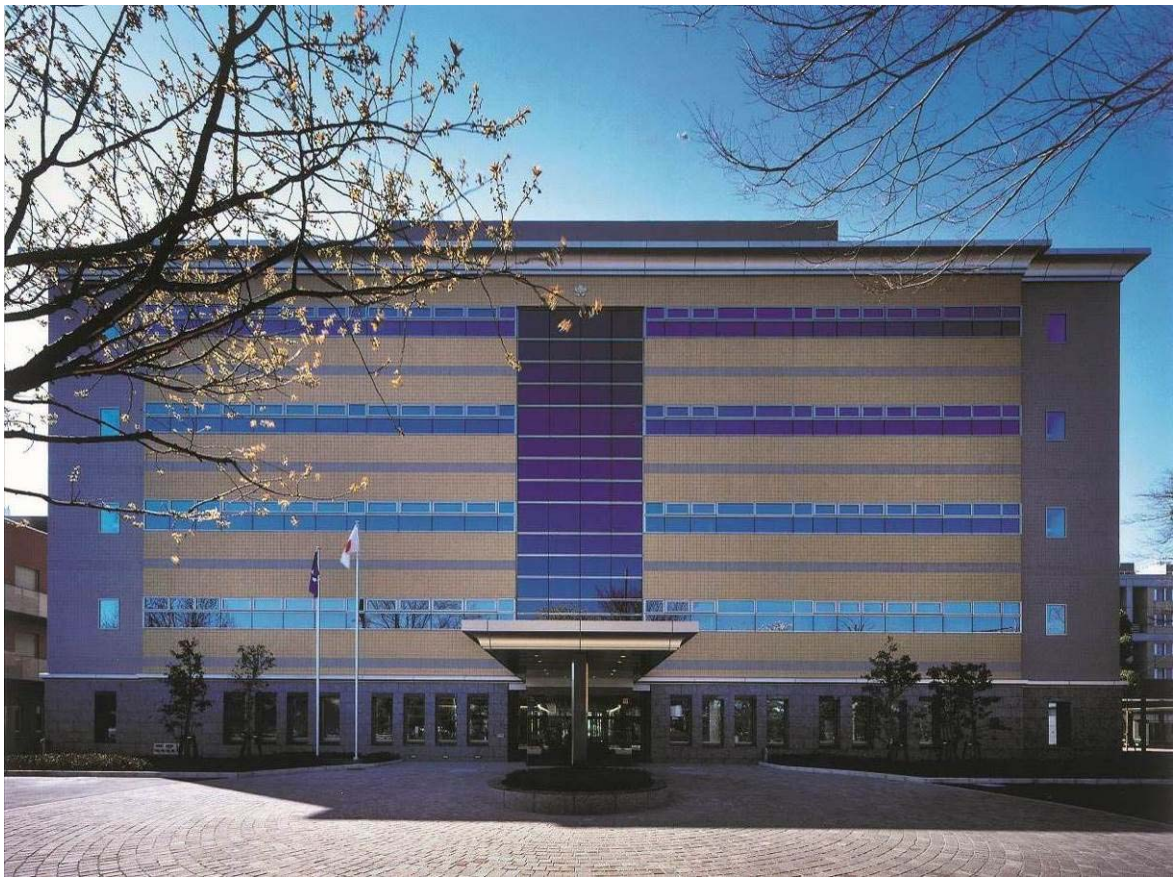




平成 30 年度

# 教育訓練実施要領



# 消防大学校

# 目 次

---

<b>【 平成 30 年度 学科・実務講習に関する教育訓練実施要領 】</b> .....	1
<b>1 教育訓練計画</b> .....	1
(1) 学科計画 .....	1
(2) 実務講習計画 .....	3
<b>2 入校・受講資格</b> .....	5
(1) 共通事項 .....	5
(2) 学科・実務講習ごとの入校・受講資格 .....	5
ア 総合教育 .....	6
イ 専科教育 .....	6
ウ 実務講習 .....	8
<b>3 入校・受講に係る留意事項等</b> .....	9
<b>4 入校経費</b> .....	10
<b>5 Eーラーニング学習推奨環境</b> .....	11
<b>6 入校・受講手続</b> .....	12
(1) 学科の入校手続.....	12
<様式1> 申告書(学科<消防団長科を除く>) .....	13
「<様式1> 申告書」記載要領 .....	15
「<様式1> 申告書」記載例 .....	17
<様式2> 申告書(消防団長科) .....	19
「<様式2> 申告書」記載要領(消防団長科) .....	20
(2) 実務講習の受講手続.....	21
<様式3> 申告書(実務講習) .....	22
「<様式3> 申告書」記載要領(実務講習) .....	23
「<様式3> 申告書」記載例 .....	25
課題討議提案要旨(査察業務マネジメントコース) .....	26
(参考調査)被服等のサイズについて .....	28
(参考)提出書類一覧表 .....	29
<b>7 その他</b> .....	30
(1) 携行品 .....	30
(2) 入校・受講受付等 .....	32
<b>【 平成 30 年度 特別研究生に関する教育訓練実施要領 】</b> .....	33
<b>【 消防大学校へのアクセス 】</b> .....	34

## 【平成30年度 学科・実務講習に関する教育訓練実施要領】

### 1 教育訓練計画

平成30年度における消防大学校の教育訓練は、次により実施する。

#### (1) 学科計画

##### ア 学科概要

区分	目的	主な内容	成績評価	e-ラーニング	
総合教育	幹部科	消防に関する高度の知識及び技術を総合的に修得させ、消防の上級幹部たるに相応しい人材を養成する。	○ 行政動向全般、消防関係法制、組織運営、実務研究 ○ 大規模災害時の現場指揮理論、多様な指揮訓練、図上訓練	有	有
	上級幹部科	消防に関する高度の知識及び技術を総合的に修得させ、現に消防の上級幹部である者の資質を向上させる。	○ 行政動向全般、消防実務管理、危機管理 ○ 図上訓練、指揮シミュレーション		
	新任消防長・学校長科	新任の消防長・消防学校長に対し、その職に必要な知識及び能力を総合的に修得させる。	○ 行政動向全般、危機管理 ○ 指揮訓練、図上訓練、指揮シミュレーション		
	消防団長科	消防団の上級幹部に対し、その職に必要な知識及び能力を総合的に修得させる。	○ 消防団運営、女性消防団活動 ○ 行政動向、消防実務管理、安全管理、図上訓練		
専科教育	警防科	警防業務に関する高度の知識及び技術を専門的に修得させるとともに、教育指導者等としての資質を向上させる。	○ 警防活動の多様な理論・事例・戦術、指揮訓練、図上訓練 ○ 教育技法、講義演習	有	有
	救助科	救助業務に関する高度の知識及び技術を専門的に修得させるとともに、教育指導者等としての資質を向上させる。	○ 救助活動の多様な理論・事例・技術・戦術、指揮訓練 ○ 訓練の企画・運営演習	有	
	救急科	救急隊長等に対し、高度の知識及び能力を総合的に修得させるとともに、指導者としての資質を向上させる(指導救命士養成教育を含む。)	○ 救急活動の多様な理論・事例・技能訓練 ○ 訓練の企画・運営演習・救命士再教育(課題研究)	有	
	予防科	予防業務に関する高度の知識及び技術を専門的に修得させるとともに、教育指導者等としての資質を向上させる。	○ 予防業務に関する行政動向・法制、燃焼理論、性能規定、防火査察、防火管理その他火災予防の制度 ○ 教育技法、講義演習	有	有
	危険物科	危険物規制に関する高度の知識及び技術を専門的に修得させるとともに、教育指導者等としての資質を向上させる。	○ 危険物規制に関する行政動向・技術基準・性能規定、企業防災 ○ 危険物理化学・材料工学の理論、実務研究・演習	有	
	火災調査科	火災調査業務に関する高度の知識及び技術を専門的に修得させるとともに、教育指導者等としての資質を向上させる。	○ 火災調査概論、燃焼理論、火災調査の現場運営・鑑識要領、模擬家屋調査実習、訴訟対応 ○ 教育技法、講義演習	有	
	新任教官科	新任の消防学校教育訓練担当職員等に対し、その職に必要な知識及び能力を専門的に修得させる。	○ 教育心理学、教育技法、講義演習 ○ 消防実務管理、安全管理、実務研究		
現任教官科	現任の消防学校教育訓練担当職員等に対し、業務運営の企画及び予防業務又は警防業務を包括的に指導できる能力を向上させる。	○ (総務・予防) 行政動向全般、実務研究 ○ (警防) 安全管理、訓練の企画・運営演習			

#### イ 留意点

- (ア) 所定の学科を修了したと認めた学生に対し、卒業証書を授与する。
- (イ) 欠席時間数が当該学科の時間数の4分の1を超える者については、原則として所定の学科を修了したと認めない。
- (ウ) 入校に先立って課題を課すことがある(学科ごとに個別に通知する。)
- (エ) 成績評価を実施する学科では、効果測定を行う。

成績評価の結果は任命権者に通知する。

## ウ 開催期ごとの定員・日程

区分	定員 (名)	入寮 日数 (日)	(集合) 教育 総時間 (時間)	e-ラー ニング 科目数 (科目)	入校関係手続日程			入寮期間 (e-ラーニング期間)		
					書類 締切日 ※1	許可通知 予定日 ※2	入校 受付日 ※3			
総合教育	幹部科	第53期	66	46	226	30	12/15	12/25	6/12	6/12~7/27 (1/25~5/31)
		第54期	60	47	226	30	2/20	3/7	8/20	8/20~10/5 (4/4~8/8)
		第55期	84	46	226	30	4/4	5/8	10/16	10/16~11/30 (5/31~10/4)
		第56期	84	47	226	30	6/25	7/30	1/7	1/7~2/22 (8/22~12/26)
	上級幹部科	第82期	54	18	86	-	10/4	11/8	1/8	1/8~1/25
	新任消防長・ 学校長科	第24期	60	11	60	-	別途通知		4/17	4/17~4/27
		第25期	60	11	60	-	別途通知		5/8	5/8~5/18
	消防団長科	第73期	36	5	30	-	5/18	6/15	8/27	8/27~8/31
		第74期	36	5	30	-	9/7	10/5	12/3	12/3~12/7
	専科教育	警防科	第103期	60	50	240	4	3/22	4/11	6/7
第104期			60	50	240	4	7/18	8/22	10/18	10/18~12/6 (9/14~10/13)
救助科		第77期	60	52	240	-	3/2	3/16	4/11	4/11~6/1
		第78期	60	52	240	-	5/17	6/21	8/22	8/22~10/12
救急科		第80期	48	32	149	-	6/7	7/5	9/4	9/4~10/5
予防科		第104期	48	52	240	7	4/26	5/24	8/22	8/22~10/12 (6/19~8/17)
		第105期	48	51	240	7	9/7	10/12	1/9	1/9~2/28 (11/6~1/4)
危険物科		第13期	42	31	149	-	4/13	5/18	6/27	6/27~7/27
火災調査科		第35期	48	50	240	-	4/13	5/11	6/7	6/7~7/26
		第36期	48	50	240	-	7/13	8/17	10/18	10/18~12/6
新任教官科		第12期	60	11	60	-	1/4	2/8	3/5	3/5~3/15
現任教官科 (総務・予防)		第2期	36	5	32	-	1/4	2/8	3/4	3/4~3/8
現任教官科 (警防)	第2期	36	5	32	-	1/4	2/8	3/11	3/11~3/15	

※1 「書類締切日」は、都道府県が消防大学校に対して入校推薦・書類提出を行う締切日であり、書類はこの日に必着を要する。

※2 「許可通知予定日」は、消防大学校が都道府県に対して入校許可の旨を通知する予定日であるが、追加提出された関係書類の手続きにより遅れることがある。

※3 入校受付に際しての留意点については「7 その他(2) 入校・受講受付等」を参照すること。

## (2) 実務講習計画

## ア 実務講習概要

区分		目的	主な内容	
実務講習	緊急消防援助隊教育科	指揮隊長コース	緊急消防援助隊の指揮支援部隊長等に対し、その業務に必要な知識及び能力を修得させる。	○ 緊急消防援助隊の部隊運用・指揮要領、NBC 災害、航空隊と地上部隊の連携、図上訓練
		高度救助・特別高度救助コース	高度救助隊、特別高度救助隊の隊長等に対し、その業務に必要な知識及び能力を修得させる。	○ 高度資機材の取扱い訓練、高度救助活動の現場管理、実務研究
		NBCコース	緊急消防援助隊のNBC災害要員等に対し、NBC 災害対応業務に必要な知識及び能力を修得させる。	○ NBC 災害の初動対応、活動技術、活動訓練、図上訓練 ○ NBC 災害対応部隊活動の実務研究
		航空隊長コース	消防・防災航空隊の隊長等に対し、その業務に必要な知識及び能力を修得させる。	○ 航空隊の運用・活動統制、広域応援、航空隊と地上部隊の連携、航空隊員の育成
	危機管理・防災教育科	危機管理・国民保護コース	地方公共団体の危機管理・防災実務管理者・国民保護担当者等に対し、その業務に必要な知識及び能力を修得させる。	○ 危機管理・防災、国民保護に関する行政動向、多様な図上訓練、実務研究
		自主防災組織育成コース	自主防災組織の育成担当者等に対し、その業務に必要な高度な知識及び能力を修得させる。	○ 自主防災活動の推進、話し方技法、多様な図上訓練、事例研究
		自主防災組織育成短期コース	自主防災組織の育成業務に携わる担当職員に対し、その業務に必要な基礎的知識及び能力を修得させる。	○ 自主防災活動の推進、図上訓練
		消防団活性化推進コース	消防団の業務、教育訓練に携わる者に対し、その業務に必要な実務的な知識及び能力を修得させる。	○ 消防団法制、運営、予算、消防団用資機材に関する訓練指導、安全管理、課題研究
	女性活躍推進コース	女性消防吏員の幹部候補生に対し、キャリア形成を支援し、職域拡大等を目的とした知識及び能力を修得させる。	○ 女性消防吏員のキャリアパス、ロールモデル事例、消防実務管理、指揮訓練、課題研究	
	査察業務マネジメントコース	消防本部の予防業務を主管する係長以上の者に対し、違反処理を始めとする査察業務全般をマネジメントするために必要な知識及び能力を修得させる。	○ 予防業務に関する行政動向、査察業務のマネジメント、関係法令等知識及び課題討議	

## イ 留意点

- (ア) 所定の実務講習を修了したと認めた学生に対し、修了証を授与する。
- (イ) 欠席時間数が当該実務講習の時間数の4分の1を超える者については、原則として所定の実務講習を修了したと認めない。
- (ウ) 受講に先立って課題を課すことがある(実務講習ごとに個別に通知する。)

## ウ 開催回ごとの定員・日程

区分			定員 (名)	入寮 日数 (日)	教育 総時間 (時間)	受講関係手続日程			入寮期間 (e-ラーニング期間)		
						書類 締切日 ※1	許可通知 予定日 ※2	受講 受付日 ※3			
実務講習	緊急消防 援助隊教育科	指揮隊長コース	第19回	48	11	60	3/2	3/16	4/16	4/16～4/26	
			第20回	48	11	60	3/16	4/6	5/7	5/7～5/17	
		高度救助・ 特別高度救助コース	第8回	66	12	67	11/16	12/21	2/18	2/18～3/1	
		NBCコース	第8回	72	19	102	11/12	12/17	2/25	2/25～3/15 (1/22～2/20)	
		航空隊長コース	第18回	84	15	67	11/1	11/30	1/31	1/31～2/14	
	危機管理・ 防災教育科	危機管理・国民保護コース	第8回	96	8	39	4/5	5/10	5/30	5/30～6/6	
		自主防災組織育成コース	第14回	72	5	32	4/6	4/20	5/21	5/21～5/25	
		自主防災組織 育成短期コース	第7回	64	—	7月頃通知予定					
			第8回	64	—	同上					
		消防団活性化 推進コース	第4回	96	5	32	9/14	10/19	12/10	12/10～12/14	
	女性活躍推進コース	第3回	60	9	46	9/14	10/12	12/13	12/13～12/21 (11/9～12/8)		
	査察業務マネジメントコース	第2回	48	7	32	2/23	3/23	5/24	5/24～5/30		

※1 「書類締切日」は、都道府県が消防大学校に対して入校推薦・書類提出を行う締切日であり、書類はこの日に必着を要する。

※2 「許可通知予定日」は、消防大学校が都道府県に対して受講許可の旨を通知する予定日であるが、追加提出された関係書類の手続きにより遅れることがある。

※3 受講受付に際しての留意点については「7 その他(2) 入校・受講受付等」を参照すること。

## 2 入校・受講資格

平成 30 年度における消防大学校の教育訓練の入校・受講に必要な要件(以下「入校・受講資格」という。)は次のとおりとする。ただし、校長が特別の事情があると認めるときは、年齢要件を除き、(1)ウ又は(2)の要件に該当しない者の入校・受講を認めることができる。

### (1) 共通事項

ア 入校・受講資格の要件を満たす者は、従来どおり男女の性別に隔たりなく入校・受講できる。

イ 入校・受講しようとする学科・実務講習の全課程を修了し得る学力及び体力を有すること。これに関しては、任命権者において、健康診断書等(病院・所属機関等の定期健康診断や人間ドック等の結果表)を確認することにより、推薦する者が消防大学校での入寮・修学に耐えうる健康状態にあるか確認のこと。

なお、消防大学校には個人の健康状態を示す健康診断書等の提出は不要である。

ウ 市町村の消防吏員が幹部科、上級幹部科又は専科教育の学科に入校しようとするときは、消防学校又は消防大学校における研修経歴(学科は問わない。)を有していること。

### エ 消防学校区分関係

(ア) 消防学校区分で入校を希望する場合は、平成 30 年度の消防学校教育訓練計画及び入校・受講しようとする課程に関する計画を申告書に添付すること。

(イ) 消防学校区分において、消防本部から消防学校へ派遣されている者が学校教官として最終年度に入校を希望する場合は、消防大学校での教育訓練課程修了後、6か月以上の在任期間を有していること。

また、派遣期間中の消防大学校への入校は、現任教官科、消防団活性化推進コース及び女性活躍推進コースを除き、1回のみとされたい。

### (2) 学科・実務講習ごとの入校・受講資格

次に掲げる各表の入校・受講資格に該当すること。なお、資格該当判断の基準時点は原則として入校・受講受付日現在とする。ただし年齢要件については平成 30 年 4 月 1 日現在とする。

(年齢超過については、上記「特別の事情」としては認めないので留意のこと。)



## ア 総合教育

	〈消防本部〉	〈消防学校〉
幹部科	<p><b>【 上限年齢：50歳 】</b> 1 次のいずれかに該当する者</p> <p>(1) 消防司令の階級の者又は平成30年度に消防司令の階級となる予定の者</p> <p>(2) 消防吏員の数が300人未満又は人口30万人未満の消防本部において、5年以上消防司令補の階級にある者</p> <p><b>【 年齢限定：51～52歳 】</b> 2 消防吏員数が300人未満又は人口30万人未満の消防本部において、消防司令の階級の者又は平成30年度に消防司令の階級となる予定の者</p>	<p>消防学校（都道府県が設置したもの、政令指定都市が設置したものの双方を指す。以下同じ。）において教育訓練に従事している者又はその予定者（市町村において都道府県消防学校へ教員として派遣される予定の者を含む。以下同じ。）で、次のいずれかに該当する者</p> <p>1 平成30年度又は平成31年度において消防学校の幹部課程を担当する者</p> <p>2 左記消防本部区分における1の要件を満たしている者</p>
上級幹部科	<p><b>【上限年齢：消防長 58歳、その他 55歳】</b> 消防長、消防署長又はこれと同等以上の職にある者（消防本部の課長職以上の職にある者を含み、消防署の副署長を含まない。）</p>	<p>次のいずれかに該当する者</p> <p>1 消防学校の学校長又は副校長</p> <p>2 都道府県消防学校において教育訓練に従事している者又はその予定者で、課長補佐又はこれと同等以上の職にある者</p>
新任消防長・学校長科	従前消防吏員でなかったが、新たに消防長となった者	従前消防吏員でなかったが、消防学校において新たに学校長となった者

	〈消防団〉
消防団長科	消防団において団長又は副団長の階級にある者

## イ 専科教育

専科教育の資格中、実務経験については、入校しようとする学科で当該業務の兼務期間を含むが、人選にあたっては、教育を受けるに相応の知識・経験を有する者が十分検討すること。

	〈消防本部〉	〈消防学校〉
警防科	<p><b>【 上限年齢：45歳 】</b> 次のいずれかに該当する者</p> <p>1 消防司令補以上の階級にあり、かつ、警防業務に従事している者で、次のいずれかに該当する者</p> <p>(1) 消防学校において警防専科教育を受講した者</p> <p>(2) 警防業務の実務経験が3年以上の者</p> <p>2 消防吏員の数が100人未満又は人口10万人未満の消防本部において、3年以上消防士長の階級にあり、かつ、警防業務に従事している者で、次のいずれかに該当する者</p> <p>(1) 消防学校において警防専科教育を受講した者</p> <p>(2) 警防業務の実務経験が3年以上の者</p>	<p>消防学校において警防業務に関する教科を担当している者又はその予定者</p>





	〈消防本部〉	〈消防学校〉
救助科	<p>【 上限年齢： 45 歳 】 次のいずれかに該当する者</p> <p>1 消防士長以上の階級にあり、かつ、救助業務に従事している者で、次のいずれかに該当する者 (1) 消防学校において救助専科教育を受講した者 (2) 救助業務の実務経験が3年以上の者</p> <p>2 救助隊長の職にある者</p>	消防学校において救助業務に関する教科を担当している者又はその予定者
救急科	<p>【 上限年齢： 50 歳 】 救急救命士の資格を有し、次のいずれかに該当する者</p> <p>1 消防司令補以上の階級にあり、次のいずれかに該当する者 (1) 救急隊長の職にある者 (2) 消防本部において、救急業務の指導・監督的立場にある者</p> <p>2 消防吏員の数が 100 人未満又は人口 10 万人未満の消防本部において、3年以上消防士長の階級にあり、次のいずれかに該当する者 (1) 救急隊長の職にある者 (2) 消防本部において、救急業務の指導・監督的立場にある者</p>	救急救命士の資格を有し、消防学校において救急業務に関する教科を担当している者又はその予定者
予防科	<p>【 上限年齢： 45 歳 】 次のいずれかに該当する者</p> <p>1 消防司令補以上の階級にあり、かつ、予防業務(危険物保安業務を除く。以下同じ。)に従事している者で、次のいずれかに該当する者 (1) 消防学校において予防査察専科教育を受講した者 (2) 予防業務の実務経験が3年以上の者</p> <p>2 消防吏員の数が 100 人未満又は人口 10 万人未満の消防本部において、3年以上消防士長の階級にあり、かつ、予防業務に従事している者で、次のいずれかに該当する者 (1) 消防学校において予防査察専科教育を受講した者 (2) 予防業務の実務経験が3年以上の者</p>	消防学校において予防業務に関する教科を担当している者又はその予定者
危険物科	<p>【 上限年齢： 45 歳 】 消防士長以上の階級にあり、かつ、危険物保安業務に従事している者で、次のいずれかに該当する者</p> <p>1 学校教育法による大学若しくは高等専門学校において化学に関する学科若しくは課程を修めて卒業した者又はこれと同等以上の学力を有する者</p> <p>2 消防学校において危険物専科教育を受講した者</p> <p>3 危険物保安業務の実務経験が3年以上の者</p>	消防学校において危険物保安業務に関する教科を担当している者又はその予定者
火災調査科	<p>【 上限年齢： 45 歳 】 消防士長以上の階級にあり、かつ、火災調査業務に従事している者で、次のいずれかに該当する者</p> <p>1 消防学校において火災調査専科教育を受講した者</p> <p>2 火災調査業務の実務経験が3年以上、かつ、火災原因判定書の作成実績が5件以上の者</p>	消防学校において火災調査業務に関する教科を担当している者又はその予定者

	〈消防学校〉
新任教官科	消防学校において教育訓練に従事する者(平成 31 年4月1日以降に着任が予定されている者に限る。)
現任教官科	<p>1 総務・予防 消防学校において教育訓練に従事している者(平成 31 年 10 月1日若しくはそれ以降まで在任が予定されている者に限る。)で、業務運営又は予防業務に関する教科等を担当している者</p> <p>2 警防 消防学校において教育訓練に従事している者(平成 31 年 10 月 1 日若しくはそれ以降まで在任が予定されている者に限る。)で、警防業務に関する教科等を担当している者</p>



## ウ 実務講習

	〈消防本部〉	〈消防学校〉
指揮隊長コース	次のいずれかに該当する者 1 緊急消防援助隊の指揮支援部隊長、指揮支援隊長、都道府県大隊長又は都道府県大隊指揮隊長である者 2 上記の交代要員等として指定される者	(該当なし)
高度救助・特別高度救助コース	高度な資機材を装備し、又は装備する予定である救助隊の隊長である者又はその予定者	(該当なし)
NBC コース	防護服その他の NBC 災害対応資機材を装備する隊の隊長若しくは隊員である者又はそれらの予定者	消防学校における NBC 災害に関する課程を担当し、専管的に授業にあたる者又はその予定者

	〈都道府県・政令指定都市航空隊〉
航空隊長コース	次のいずれかに該当する者 1 消防防災航空隊の隊長、副隊長又はパイロットである者 2 消防司令補以上の階級にあり、かつ、管理指導的な立場の者

	〈一般行政〉	〈消防本部〉	〈消防学校〉
危機管理・国民保護コース	都道府県及び市町村の危機管理、防災又は国民保護を担当する課長又は課長補佐(これらと同等の職にある者を含む。)	市町村の危機管理、防災又は国民保護業務を担当する消防本部の課長又は課長補佐の者(これらと同等の職にある者を含む。)	防災拠点の役割を有する消防学校の危機管理、防災又は国民保護業務を担当する副校長又は課長(これらと同等の職にある者を含む。)
自主防災組織育成コース	自主防災組織を指導・育成する都道府県又は市町村の担当職員	市町村の自主防災組織の指導・育成業務を担当する消防本部の職員	自主防災組織を育成する役割を有する消防学校(今後の予定を含む。)の担当職員
自主防災組織育成短期コース	同上	同上	同上
消防団活性化推進コース	消防団の教育訓練業務に携わる都道府県又は市町村の担当職員	市町村の消防団の教育訓練業務に携わる消防本部の担当職員	消防団の教育訓練に携わる(今後の予定を含む。)担当職員

	〈消防本部・消防学校〉
女性活躍推進コース	【 上限年齢：45 歳 】 次のいずれかに該当する者 1 消防司令補又は消防士長の階級にある女性消防吏員 2 消防吏員の数が 100 人未満又は人口 10 万人未満の消防本部において、10 年以上の職務経験を有する女性消防吏員 ※ 46 歳以上の女性消防吏員は、幹部科、上級幹部科、救急科への入校を検討されたい。

	〈消防本部〉	〈消防学校〉
査察業務マネジメントコース	消防本部の予防業務を所管する課室で、違反処理を始めとする査察業務全般を主管する係長以上の職にある者	(該当なし)

### 3 入校・受講に係る留意事項等

「2 入校・受講資格」の要件を満たすほか、次に掲げる事項に留意されたい。

#### (1) 学科・実務講習

学 科 実務講習	留意事項等
新任消防長・ 学校長科	本学科は、新任消防長のうち、消防吏員として消防事務に従事した経験がなく、新たに消防長に就任した者を対象とした研修である（「新任消防長の教育訓練の見直しについて」（平成 22 年 9 月 10 日付け消防消第 222 号 消防庁消防・救急課長通知）等参照）。
消防団長科	消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律（平成 25 年 12 月 13 日法律第 110 号）が公布・施行され、消防団に対する期待が高まっていることから、これまでに本学科に入校実績がない、あるいは、少ない消防団を有する市町村等については、積極的な入校の検討が望ましいこと。
予防科	本学科は、予防業務の実務に関する知識が備わっていることを前提に教育カリキュラムを編成しているため、予防技術資格者や予防業務に精通する者などが望ましいこと。
指揮隊長 コース	本コースは、緊急消防援助隊の全国統一的な運用の観点から、指揮支援部隊長、指揮支援隊長、都道府県大隊長又は都道府県大隊指揮隊長の職に着任された者、あるいは、各指揮隊長の交替要員等として指定された者を対象とした研修であり、それらの対象者が早期に受講できることが望ましいこと。
NBC コース	本コースは、大規模イベント開催を控えたNBC災害対応能力の向上を主眼として実施しているため、ラグビーワールドカップ 2019 をはじめとした大規模イベント開催予定地の消防本部は積極的な受講の検討が望ましいこと。 なお、受講希望者が定員を超えた際は、大規模イベント開催予定地の消防本部を優先して受け入れる。
自主防災組織 育成短期 コース	本コースは、業務に必要な基礎的知識及び能力の修得を目的としていることから、担当経験 2 年以下の者を対象とすること。また、受講希望は、1 団体につき、各区分毎（一般行政、消防本部、消防学校）に 1 名とすること。
査察業務 マネジメント コース	本コースは、違反処理を始めとする査察業務全般をマネジメントするために必要な高度な知識及び能力の修得を目的とすることから、現在各消防本部において指導的役割を担っている予防業務担当者の積極的な受講の検討が望ましいこと。

#### (2) その他

ア 消防学校区分での入校希望者の人選については、消防本部等から消防学校への教職員派遣予定者や、消防学校着任1年目の者などの消防大学校卒業後に消防学校での教育に十分反映できる者が優先されること。

イ 消防本部区分での入校希望者の人選については、消防大学校卒業後に消防学校講師等として消防学校教育への協力が見込まれる者が優先されること。



## 4 入校経費

平成30年度における消防大学校の教育訓練の入校経費は次のとおりとする。

(単位:円)

区分	期 回	入校期間	(一財)消防防災科学センター扱い分			指定業者扱い分		
			小計	内訳		平成30年度 寮使用負担金	振込 締切日	
			教材費	視察調査費				
総合 教育	幹部科	53	6/12~7/27	119,000	105,000	14,000	85,100	6/7
		54	8/20~10/5	119,000	105,000	14,000	86,950	8/15
		55	10/16~11/30	119,000	105,000	14,000	85,100	10/11
		56	1/7~2/22	119,000	105,000	14,000	86,950	1/4
	上級幹部科	82	1/8~1/25	41,000	38,000	3,000	33,300	1/4
	新任消防長・学校長科	24	4/17~4/27	32,000	27,000	5,000	20,350	4/12
		25	5/8~5/18	32,000	27,000	5,000	20,350	5/1
		73	8/27~8/31	31,000	27,000	4,000	9,250	8/22
		74	12/3~12/7	31,000	27,000	4,000	9,250	11/28
	専科 教育	警防科	103	6/7~7/26	119,500	112,000	7,500	92,500
104			10/18~12/6	119,500	112,000	7,500	92,500	10/15
救助科		77	4/11~6/1	151,500	136,000	15,500	96,200	4/6
		78	8/22~10/12	151,500	136,000	15,500	96,200	8/17
急救科		80	9/4~10/5	142,000	137,000	5,000	59,200	8/30
予防科		104	8/22~10/12	115,000	107,000	8,000	96,200	8/17
		105	1/9~2/28	115,000	107,000	8,000	94,350	1/4
危険物科		13	6/27~7/27	85,000	79,000	6,000	57,350	6/22
火災調査科		35	6/7~7/26	242,000	233,000	9,000	92,500	6/4
		36	10/18~12/6	242,000	233,000	9,000	92,500	10/15
	新任教官科	12	3/5~3/15	20,000	20,000	0	20,350	2/28
	現任教官科 (総務・予防)	2	3/4~3/8	12,000	12,000	0	9,250	2/27
現任教官科(警防)	2	3/11~3/15	12,000	12,000	0	9,250	3/6	
実務 講習	緊急消防援助隊教育科	19	4/16~4/26	27,000	22,000	5,000	20,350	4/11
		20	5/7~5/17	27,000	22,000	5,000	20,350	4/27
		8	2/18~3/1	40,000	31,000	9,000	22,200	2/13
		8	2/25~3/15	42,000	37,000	5,000	35,150	2/20
	航空隊長コース	18	1/31~2/14	29,000	24,000	5,000	27,750	1/28
		危機管理・国民保護コース	8	5/30~6/6	20,000	17,000	3,000	14,800
	自主防災組織育成コース	14	5/21~5/25	11,000	11,000	0	9,250	5/16
		-	10月, 11月	0	0	0	0	
	消防団活性化推進コース	4	12/10~12/14	12,000	12,000	0	9,250	12/5
	女性活躍推進コース	3	12/13~12/21	20,000	17,000	3,000	16,650	12/10
査察業務マネジメントコース	2	5/24~5/30	14,000	14,000	0	12,950	5/21	

※ 入校経費に関する問い合わせ先 消防大学校庶務課 (TEL 0422-46-1711 FAX 0422-47-9192)



## 5 e-ラーニング学習推奨環境 (幹部科、警防科、予防科、NBC コース及び女性活躍推進コース)

e-ラーニングは、消防大学校における教育課程の一部であることから、6(1)又は6(2)において入校の許可を受けた者は教育カリキュラムに定められた個別学習内容を確実に修了する必要がある。

そのため、入校の許可を受けた者の所属団体においては、この者に対するソフト面(学習時間の確保・職場の理解等)・ハード面(インターネット接続環境、パソコン、学習室等)の学習環境の用意が必要である。

### 1 推奨環境

インターネットを利用して、e-ラーニングを円滑に行うための、ハード面の推奨環境(必要スペック)は次のとおり。

#### (1) インターネット環境

インターネット回線:光ケーブル・CATV・ADSL等のブロードバンド回線

#### (2) システム

ア OS:Microsoft Windows / 7 / 8.1/ 10

イ 閲覧ソフトウェア(ブラウザ):Microsoft InternetExplorer 11 以上

ウ プラグイン:Adobe FlashPlayer 8 以上(インターネットから無料でダウンロード可能。  
(<http://get.adobe.com/jp/flashplayer/>))

エ CPU:PentiumIV 1GHz 以上

オ メモリ: 512MB 以上推奨

カ ディスプレイ解像度:1024 × 768 以上

キ その他:ブラウザの設定で「java スクリプト」、「Cookie」を有効に設定し、「ポップアップブロック」を一部無効に設定することができること。

### 2 教材閲覧用ソフトウェアについて

教材の閲覧には、閲覧用ソフトウェアの追加機能(プラグイン)である Adobe 社製「FlashPlayer8」以上が必須となる。

ネットワークのセキュリティ設定によっては、閲覧できない場合があるので、インターネット回線速度及び閲覧ソフト等については、各所属団体のシステム担当者等に確認すること。

### 3 その他

入校の許可を受けた者に対しては、入校前に個別に詳細環境調査を実施する。

## 6 入校・受講手続

### (1) 学科の入校手続

学科に入校する場合の手続について掲げる。

#### ア 都道府県が行う入校推薦の準備

都道府県の消防大学校入校業務担当機関(消防防災主管部長又は消防学校長。以下同じ。)は、消防大学校長に対して入校推薦を行うに先立ち、次の点を確認しなければならない。

- (ア) 推薦しようとする者の数が、消防大学校が当該都道府県に通知した当該学科の当該期の入校受入れ数以下であること(なお、推薦しようとする者の数が通知済みの受入れ数を下回るときは、その事実が判明次第、消防大学校に対して事務連絡すること。
- (イ) 推薦しようとする者の任命権者の推薦に基づいていること。
- (ウ) 推薦しようとする者が当該学科の入校資格を満たしていること。

#### イ 都道府県が行う入校推薦・書類提出

都道府県の消防大学校入校業務担当機関は、消防大学校長に対し、各学科の各期の書類締切日必着で入校推薦書を提出すること。

#### ウ 消防大学校が行う入校の審査、許可

消防大学校長は、都道府県の消防大学校入校業務担当機関から入校推薦のあった者について審査し、入校基準に該当する場合にはこれを許可し、都道府県の消防大学校入校業務担当機関に対してその旨を通知する。

#### エ 入校の許可後の手続

関係者は入校に先立ち、次の手続を行わなければならない。

- (ア) 入校の許可を受けた者の所属団体は、入校経費を入校経費締切日までに所定の方法で納入すること。
- (イ) 入校の許可後、消防大学校から入校の許可を受けた者あてに関係資料を送付する。
- (ウ) 幹部科、警防科及び予防科について入校の許可を受けた者は、集合教育前に「eラーニング」を修了すること。  
なお、eラーニングの実施詳細については、入校の許可を受けた者に対し別途連絡する。
- (エ) 入校の許可を受けた者は、入校受付日の指定の時間内に消防大学校正面ロビーで手続を行うこと。

<様式1> 申告書(学科<消防団長科を除く>)

(表)

入校希望学科	科 第 期 (入校受付日:平成 年 月 日)		都道府県	資格区分	<input type="checkbox"/> 消防本部 <input type="checkbox"/> 消防学校	
本人	(ふりがな) 氏名				(写真)  (※上半身、脱帽、制服着用)  (タテ 50×ヨコ 45mm.)	
	生年月日	昭和・平成 年 月 日				
	年齢 (H30.4.1 現在)	歳	性別	<input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女		
	(ふりがな) 自宅	住所	(〒 - )			
		電話	- -	ファックス - -		
	E-mail アドレス (公用 PC アドレス)					
	最終学歴					
所属機関	(ふりがな) 名称					
	住所	(〒 - )				
	電話	- -	ファックス	- -		
抱負・目標						
任命権者証明	本面、裏面とも記載のとおり相違なく、入校希望学科の履修に支障がないことを証明する。 平成 年 月 日 任命権者職氏名					
	印					

(裏)

所属機関 名 称				本人 氏名			
職 務	職 名	行政組織上	直前	平成 年 月から	[所属機関名及び)部局名]	[職名]	
			現在	平成 年 月か ら	[所属機関名及び)部局名]	[職名]	[勤務形態]
			予定	平成 年 月から	[所属機関名及び)部局名]	[職名]	[勤務形態]
	災害活動上		平成 年 月か ら				
	階 級		平成 年 月から				
緊急消防 援助隊登録							
職歴概要							
消防学校 及び 消防大学校 研修経歴							
学科ごとの 特記事項	要件確認						
	資格等						
その他							



「<様式1>申告書」記載要領

全般	1 A4 版表・裏で作成の上、任命権者証明を得て提出すること。 2 年齢(平成 30 年 4 月 1 日現在)を除き、入校受付日現在で記入すること。 3 選択肢を示してあるものは、該当する項目を「■」でチェックすること。
----	--

( 表 )

資格区分	自分が属する区分をチェックすること(都道府県航空隊など、区分がない場合は、チェック不要)	
本人	E-mail アドレス	1 消防大学校との連絡等に利用する公用の E-mail アドレスを必ず記入すること。 2 所属において個人アドレスがなければ、課室等のアドレスを記入する。 なお、個人が私用で使用するアドレス、携帯アドレスは不可とする。
	最終学歴	(例) 平成 9 年 3 月 ○○大学○○学部○○学科 (○○高校○○科) 卒業
所属機関	名称	(例) 1 消防本部・消防学校の場合 ○○消防本部、○○市消防局、○○県消防学校 (消防本部の場合、設置条例に規定する消防本部の名称を正確に記入すること。)
		2 一般行政の場合 ○○県、○○市
抱負・目標	各課程の概要を踏まえた上で、次の点を具体的かつ詳細に記入すること。 ・入校を希望する学科の内容を、現在又は今後就任予定の職務にどのように役立てたいか。 ・上記に関連して、重点的に取り組みたいこと。	
任命権者証明	消防学校勤務者(学校長を除く)の場合、学校長の証明で足りること。	

( 裏 )

職務	職名	行政組織上	[部局名]	(記入例) ・本部予防課長 ⇒ [部局名] 本部予防課 [職名] 課長 [勤務形態] 毎日勤務
			[役職名]	・北消防署予防係係長 ⇒ [部局名] 北消防署予防係 [職名] 係長 [勤務形態] 毎日勤務
			[勤務形態]	・南消防署警防係係員 ⇒ [部局名] 南消防署警防係 [職名] 係員 [勤務形態] 2 部交代制
				・総務部防災課課長補佐 ⇒ [部局名] 総務部防災課 [職名] 課長補佐 [勤務形態] 毎日勤務
		直前	所属機関内異動で現職に至った場合は、所属機関名の記載を省略してよい。	
		予定	<「消防学校」区分該当者で「予定者」に該当する者> <b>入校資格該当役職への就任予定時期を必ず記入すること。</b> <b>※ 具体的な就任予定時期が未定の場合は、資格の「予定者」には該当しない。</b>	
		災害活動上	<災害活動に従事する者> 災害活動上の役職を簡単に記入すること。 (記入例) ○○中隊長、○○小隊長、隊員など	
	階級	<消防職員、消防学校で階級を有する者> 現在の階級を記入すること。		
	緊急消防援助隊登録	<緊急消防援助隊に登録されている者> 登録部隊名及び同部隊での役割を記入すること。		
	職歴概要	<全般> 記入例にならって、職歴(現在の職を含む)を記入すること。 <専科教育(新任教官科及び現任教官科を除く)を希望する者> 職歴のうち、入校を希望する学科に対応する業務が主たる業務であった期間の冒頭には○を、同業務が従たる業務であった期間の冒頭には△を付し、最後に○△それぞれの合計年月数を記入すること。 (例) 警防科の場合 平成 9 年 4 月 消防吏員採用、○平成 9 年 10 月 消防署消防小隊隊員、○平成 12 年 4 月 本部警防課係員、○平成 15 年 4 月 同課主任、平成 17 年 4 月 消防署主任、△平成 21 年 4 月 消防署主査、○平成 25 年 4 月 本部警防課係長 合計 ○10 年 7 月、△4 年		
	消防学校及び消防大学校研修経歴	(記入例) ・平成 9 年 4 月～10 月 ○○県消防学校初任科修了 ・平成 19 年 1 月 消防大学自主防災組織育成コース修了		



<p>&lt;全般&gt; 下記の該当者について記入すること。内容によりやむを得ない場合は、関係書類を添付されたい。 また、必要に応じて関係書類の提出を求めることがある。</p>	
学科ごとの特記事項 要件確認	<p>1 2(2)アの表中、幹部科の「消防本部」区分で項目1(2)又は項目2に該当する者 及び 2(2)イの表中、警防科、救急科又は予防科の「消防本部」区分で項目2に該当する者</p> <p>特記事項 所属する消防本部の消防吏員数を「消防吏員数〇人」と記入し、併せて「管内人口〇人」と記入すること。 特に合併が予定される消防本部にあつては注意すること。</p>
	<p>2 2(2)アの表中、幹部科の「消防本部」区分で「平成30年度に消防司令の階級となる予定の者」に該当する者</p> <p>特記事項 消防司令の階級となる予定の時期を「平成〇年〇月 消防司令」と記入すること。</p>
	<p>3 2(2)イの表中、救急科を希望する者すべて</p> <p>特記事項 救急救命士の資格取得年月日を「救急救命士 平成〇年〇月〇日取得」と記入すること。</p>
	<p>4 2(2)イの表中、火災調査科の「消防本部」区分に該当する者</p> <p>特記事項 火災調査業務で見分者、判定者となり調査書を作成した概ねの実績件数を記入すること。 (現場見分調査 〇件、出火原因判定書〇件 等)</p>
	<p>5 「消防学校」区分に該当する者</p> <p>特記事項 (1) 入校を希望する学科に対応する教科を担当する予定時期を「平成〇年〇月〇〇科 担当」と記入すること。 (2) 消防本部から消防学校へ派遣されている者は、派遣期間を「消防学校派遣期間 平成〇年〇月～平成〇年〇月 予定」と記入すること。</p>
資格等	入校を希望する学科に係る業務に関連して取得した資格、大会出場経験があれば簡潔に記入すること。
その他	その他申告したい事項があれば記入すること。



## 「&lt;様式1&gt; 申告書」記載例

(表)

入校希望学科	警 防 科 第 103 期 (入校受付日:平成 30 年6月7日)		都道府県	総務省	資格区分	<input checked="" type="checkbox"/> 消防本部 <input type="checkbox"/> 消防学校		
	(ふりがな) 氏 名	しょうぼう だいがく 消 防 大 学		(写真) (※上半身、脱帽、制服着用) (タテ 50×ヨコ 45mm.)				
生年月日	昭和・平成 49 年 10 月 1 日							
年 齢 (H30.4.1 現在)	43 歳	性 別	<input checked="" type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女					
(ふりがな) 自 宅	住 所	(〒 1 8 2 - 8 5 0 8 ) とうきょうと ちょうふし じんだいいびがしまち 東京都調布市深大寺東町 4-35-3					私用アドレス、携帯アドレスは不可です。	
	電 話	0422 - 46 - 1711	ファックス				0422 - 46 - 1988	
	E-mail アドレス (公用 PC アドレス)	shobodaigaku_soumu@soumu.go.jp						
	最終学歴	平成9年3月 ○○大学○○学部○○学科 (又は ○○高校○○科) 卒業						
所属機関	(ふりがな) 名 称	そうむしょうしょうぼうだいがっこうしょうぼうほんぶ 総務省消防大学校消防本部						
	住 所	(〒 100 - 8926 ) 東京都千代田区霞が関 2-1-2						
	電 話	03 - 1234 - 5678	ファックス	03 - 1234 - 8765				
抱負・目標	記載内容が不足しているとして指摘することが多い箇所です。 <u>必ず具体的かつ詳細な内容を記入してください。</u>							
	・入校を希望する学科の内容を現在又は今後就任予定の職務にどのように役立てたいか、また、これに関連して、重点的に取り組みたいことについて記入する。							
任命権者証明	本面、裏面とも記載のとおり相違なく、入校希望学科の履修に支障がないことを証明する。 平成 ○年 △月 ×日 任命権者職氏名 総務省消防大学校消防本部 消防長 消防 太郎 印							



(裏)

所属機関 名 称	総務省消防大学校消防本部		本人 氏名	消 防 大 学	
職 務	職 名	行政組織上	直前	平成 25 年 4 月から [所属機関名及び]部局名 本部警防課	[職名] 主査
		現在	平成 28 年 4 月から [所属機関名及び]部局名 本部警防課警防係	[職名] 係長	[勤務形態] 2 部交代制
		予定	平成 31 年 4 月から [所属機関名及び]部局名 消防大学校	[職名] 助教授	[勤務形態] 毎日勤務
	災害活動上	平成 28 年 4 月から	消防署指揮隊長		
階 級	平成 28 年 4 月から 消防司令				
緊急消防 援助隊登録	指揮隊				
職 務	職歴概要	<p>業務年数、実績等は入校審査の基準となりますので、 職歴（現在の職を含む）は、正確に記入してください。 専科教育（新任教官科及び現任教官科を除く）は、必ず期間の冒頭に○（主たる業務であった期間）又は△（従たる業務であった期間）を付けてください。</p> <p>（例）警防科の場合 平成 9 年 4 月消防吏員採用、○平成 9 年 10 月消防署消防小隊隊員、○平成 12 年 4 月本部警防課係員、○平成 15 年 4 月同課主任、平成 17 年 4 月消防署主任、△平成 21 年 4 月消防署主査、○平成 25 年 4 月本部警防課主査 ○平成 28 年 4 月本部警防課係長 合計 ○10 年 7 月、△ 4 年</p>			
消防学校 及び 消防大学校 研修経歴	過去の研修経歴（課程等は問わない）を正確に記入してください。				
学 科 ご と の 特 記 事 項	要件確認	<p>【幹部科、警防科、救急科、予防科の「消防本部」区分で記入が必要な者】 「消防吏員数○人」、「管内人口○人」</p> <p>【幹部科の「消防本部」区分で記入が必要な者】 「平成○年○月 消防司令」</p> <p>【救急科の入校希望者すべて】 「救急救命士 平成○年○月○日取得」</p> <p>【火災調査科の「消防本部」区分の者】 現場見分調書 ○件、出火原因判定書○件 等</p> <p>【「消防学校」区分に該当する者】 「平成○年○月○○科 担当」 「消防学校派遣期間 平成○年○月～平成○年○月予定」</p>			
	資格等	危険物乙種 4 級、予防技術検定（設備） など			
その他	職名の予定欄に記載した内容は、部外秘としてください。				

<様式2> 申告書(消防団長科)

入校希望期	第_____期(入校受付日：平成 年 月 日)	都道府県				
本人	(ふりがな) 氏名			(写真)  (※上半身、脱帽、制服着用)  (タテ 50×ヨコ 45mm)		
	生年月日	昭和・平成 年 月 日				
	年齢 (H30.4.1現在)	歳	性別		<input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女	
	(ふりがな) 自宅	住所	(〒 - )			
		電話	- -		ファックス	- -
		E-mail アドレス				
	職業					
所属消防団	(ふりがな) 名称	[市区町村名から] _____ 消防団				
	住所	(〒 - )				
	電話	- -	ファックス	- -		
消防団経験	現階級	<input type="checkbox"/> 消防団長 <input type="checkbox"/> 副団長				
	団歴概要					
	消防学校 研修経歴					
その他						
任命権者証明	記載のとおり相違なく、入校希望学科の履修に支障がないことを証明する。 平成 年 月 日 任命権者職氏名 <span style="float: right;">印</span>					



## 「&lt;様式2&gt; 申告書」記載要領(消防団長科)

全 般	1 A4版で作成の上、任命権者証明を得て提出すること。 2 年齢(平成30年4月1日現在)を除き、入校受付日現在で記入すること。 3 選択肢を示してあるものは、該当する項目を「■」でチェックすること。	
本 人	E-mail アドレス	入校前に入校予定者本人との連絡に利用可能なE-mailアドレスがあれば、1つ記入すること。 ただし、携帯アドレスは不可とする。
消 防 団 経 験	団歴概要	団歴を記入すること。  (例) 平成4年2月入団、平成12年4月班長、平成15年4月部長、平成18年4月副分団 長、平成21年4月分団長、平成24年4月副団長、平成28年4月団長
	消防学校 研修経歴	(例) 平成4年10月(4日間) ○○県消防学校消防団警防科修了 平成26年10月(2日間) ○○県消防学校消防団中級幹部科修了
その他	その他申告したい事項があれば記入すること。	

## (2) 実務講習の受講手続

実務講習(自主防災組織育成短期コースを除く。)を受講する場合の手続について掲げる。

### ア 都道府県が行う受講申請の準備

都道府県の消防大学校入校業務担当機関(消防防災主管部長又は消防学校長。以下同じ。)は、消防大学校長に対して受講申請を行うに先立ち、次の点を確認しなければならない。

(ア) 申請しようとする者の数が、消防大学校が当該都道府県に通知した当該実務講習の当該回の受講受入れ数以下であること(なお、申請しようとする者の数が通知済みの受入れ数を下回るときは、その事実が判明次第、消防大学校に対して事務連絡すること。)

(イ) 申請しようとする者の任命権者の推薦に基づいていること。

(ウ) 申請しようとする者が当該実務講習の受講資格を満たしていること。

### イ 都道府県が行う受講申請・書類提出

都道府県の消防大学校入校業務担当機関は、消防大学校長に対し、各実務講習の各回の書類締切日必着で受講申請書を提出すること。

### ウ 消防大学校が行う受講の審査、許可

消防大学校長は、都道府県の消防大学校入校業務担当機関から受講申請のあった者について審査し、受講基準に該当する場合にはこれを許可し、都道府県の消防大学校入校業務担当機関に対してその旨を通知する。

### エ 受講の許可後の手続

関係者は受講に先立ち、次の手続を行わなければならない。

(ア) 受講の許可を受けた者の所属団体は、入校経費を入校経費締切日までに所定の方法で納入すること。

(イ) 受講の許可後、消防大学校から受講の許可を受けた者あてに関係資料を送付する。

(ウ) NBC コース及び女性活躍推進コースについて入校の許可を受けた者は、集合教育前に「e-ラーニング」を修了すること。

なお、e-ラーニングの実施詳細については、入校の許可を受けた者に対し別途連絡する。

(エ) 受講の許可を受けた者は、受講受付日の指定の時間内に消防大学校正面ロビーで手続を行うこと。

<様式3> 申告書(実務講習)

受講希望 コース等	第____回		都道府県	資格区分	<input type="checkbox"/> 消防本部 <input type="checkbox"/> 消防学校 <input type="checkbox"/> 一般行政	
	(受講受付日：平成 年 月 日)					
本人	(ふりがな) 氏名			生年月日	昭和・平成 年 月 日	
	(ふりがな) 自宅	住所	(〒 - )		年齢	歳 性別 <input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女
		電話	- -	ファックス	- -	
	E-mail アドレス (公用 PC アドレス)					
所属機関	(ふりがな) 名称					
	住所	(〒 - )				
	電話	- -	ファックス	- -		
職務	職名	行政組織上	直前	平成 年 月から		[(所属機関名及び)部局名] [職名]
			現在	平成 年 月から		[(所属機関名及び)部局名] [職名]
			予定	平成 年 月から		[(所属機関名及び)部局名] [職名]
	災害活動上		平成 年 月から			
	階級		平成 年 月から			
緊急消防援助隊登録						
実務講習ごとの特記事項						
その他						



## 「&lt;様式3&gt; 申告書」記載要領(実務講習)

全般	1 A4版で作成の上、提出すること。 2 年齢(平成30年4月1日現在)を除き、受講受付日現在で記入すること。 3 選択肢を示してあるものは、該当する項目を「■」でチェックすること。		
資格区分	自分が属する区分をチェックすること(都道府県航空隊など、区分がない場合は、チェック不要)		
本人	E-mail アドレス	1 消防大学校との連絡等に利用する公用のE-mailアドレスを必ず記入すること。 2 所属において個人アドレスがなければ、課室等のアドレスを記入する。 なお、個人が私用で使用するアドレス、携帯アドレスは不可とする。	
所属機関	名称	(例) 1 消防本部・消防学校の場合 ○○消防本部、○○市消防局、○○県消防学校 (消防本部の場合、設置条例に規定する消防本部の名称を正確に記入すること。) 2 一般行政の場合 ○○県、○○市	
職務	職名	行政組織上	(記入例) ・北消防署予防係係長 ⇒ [部局名] 北消防署予防係 [職名] 係長 ・西消防署警防係係員 ⇒ [部局名] 西消防署警防係 [職名] 係員 ・総務部防災課課長 ⇒ [部局名] 総務部防災課 [職名] 課長 ・○○県消防防災航空隊隊長 [部局名] 省略 [職名] 隊長
		直前	所属機関内異動で現職に至った場合は、所属機関名の記載を省略してよい。
		予定	<各実務講習の資格で「予定者」に該当する者すべて、申請時点で予定が判明している者> <b>受講資格該当役職への就任予定時期を必ず記入すること。</b> ※ 具体的な就任予定時期が未定の場合は、資格の「予定者」には該当しない。
	災害活動上	次の1又は2に該当する者については災害活動上の役職を簡単に記入すること。 (例) ○○中隊長、○○小隊長、隊員 など 1 (1)～(3)の実務講習を希望する者すべて (1) 高度救助・特別高度救助コース (2) NBCコース (3) 航空隊長コース 2 1以外の実務講習を希望する者で、災害活動に従事する消防職員	
	階級	<消防職員、消防学校で階級を有する者> 現在の階級を記入すること。	
緊急消防援助隊登録	次の1又は2に該当する者については登録部隊名及び同部隊での役割を具体的に記入すること。 1 指揮隊長コースを希望する者すべて 2 1以外の実務講習を希望する者で、緊急消防援助隊に登録されている者		
実務講習ごとの特記事項	<全般> 下記の該当者について記入すること。内容によりやむを得ない場合は、関係書類を添付されたい。 また、必要に応じて関係書類の提出を求めることがある。 1 2(2)ウの表中、指揮隊長コースで項目2に該当する者 特記事項 交代要員等として指定される役割を記入すること。 2 2(2)ウの表中、高度救助・特別高度救助コースを希望する者すべて 特記事項 所属する(予定の)部隊が装備する「高度救助用器具」の内訳(整備予定含む)を簡単に記入すること。 品目及び個数を記入する。型番等は不要である。 3 2(2)ウの表中、NBCコースの消防本部区分に該当する者 特記事項 所属する(予定の)部隊が装備する「防護服その他のNBC災害対応資機材」の内訳を簡単に記入すること。 品目及び個数を記入する。型番等は不要である。		



実務講習( )の特記事項	<p>4 2(2)ウの表中、NBCコースの「消防学校」区分に該当する者 特記事項 NBC 災害対策業務に関する教科を担当する時期(予定含む)</p> <p>5 2(2)ウの表中、航空隊長コースを希望する者すべて 特記事項 所属する航空隊が現在保有しているヘリコプターの台数及び各機種を記入すること。</p> <p>6 2(2)ウの表中、危機管理・国民保護コースで「これらと同等の職にある者」に該当する者 特記事項として、同等の職であることを記入すること。 (例)〇〇市において係長は課長補佐と同等の職である。</p> <p>7 2(2)ウの表中、危機管理・国民保護コース又は自主防災組織育成コースにおいて「消防本部」又は「消防学校」区分に該当する者 特記事項として、次の(1)及び(2)について記入すること。 (1) 消防本部(消防学校)が市町村等の当該業務を担当する根拠(組織関係規則等の抜粋) (2) 受講申請者本人が消防本部(消防学校)内で当該業務を担当する根拠(受講申請者が所属する課等が当該業務を分掌していることが分かる部分を抜粋)</p> <p>8 7に該当する者以外で、2(2)ウの表中、危機管理・国民保護コース、自主防災組織育成コース、消防団活性化推進コースを希望する者すべて 特記事項として、次の(1)及び(2)について記入すること。 (1) 当該業務を担当する根拠(組織関係規則等の抜粋) (2) 受講申請者本人が当該業務を担当する根拠(受講申請者が所属する課等が当該業務を分掌していることが分かる部分を抜粋)</p>
その他	その他申告したい事項があれば記入すること。

## 「&lt;様式3&gt; 申告書」記載例

受講希望 コース等	危機管理・国民保護コース 第 8 回 (受講受付日：平成 30 年 5 月 31 日)		都道府県	総務省	資格区分	<input type="checkbox"/> 消防本部 <input type="checkbox"/> 消防学校 <input checked="" type="checkbox"/> 一般行政		
	本人	(ふりがな) 氏名	しょうぼう だいがく 消 防 大 学		生年月日	昭和・平成 43 年 10 月 1 日		
(ふりがな) 自 宅		住所	(〒182 - 8508 ) とうきょうと ちょうふし じんだいじひがしまち 東京都調布市深大寺東町 4-35-3		年齢	48 歳	性別	<input checked="" type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女
		電話	0422 - 46 - 1711		ファ	私用のアドレス、携帯アドレスは不可です。		
		E-mail アドレス (公用 PC アドレス)	shobodaigaku_soumu@soumu.go.jp					
所属機関	(ふりがな) 名 称	そうむしょうしょうぼうだいがっこう 総務省消防大学校						
	住 所	(〒100 - 8926 ) 東京都千代田区霞が関 2-1-2						
	電 話	03 - 1234 - 5678		ファックス	03 - 1234 - 8765			
職務	職 名	行政組織上	直 前	[(所属機関名及び)部局名] 平成 23 年 4 月から 消防庁 消防・救急課		[職名] 主幹		
			現 在	[(所属機関名及び)部局名] 平成 24 年 4 月から 消防庁 消防大学校 教務部		[職名] 教授		
			予 定	平成 31 年 4 月から [(所属機関名及び)部局名] 消防庁消防研究センター庶務		[職名] 課長補佐		
		災害活動上	平成 年 月から					
	階 級	平成 24 年 4 月から 消防司令長						
	緊急消防 援助隊登録	記入漏れが多い箇所です。 記載要領を確認の上、該当する実務講習毎に必ず記入してください。						
実務講習 ごとの 特記事項	消防大学校において、教授は課長補佐と同等の職にある者 (別添 消防大学校事務分掌参照)							
その他	職名の予定欄に記載した内容は、部外秘としてください。							

課題討議提案要旨(査察業務マネジメントコース)

氏名		都道府県名	
消防本部名			
<b>課題討議項目（該当項目に○を付ける。複数可）</b> 「増改築関係」「立入検査関係」・「名宛人関係」「警告・命令関係」「文書送達関係」「その他」			
<b>違反対象物の概要（所属において複数ある重大違反対象物のうち1つを選択し記載する。）</b>			
用途	_____		
延面積	_____		
収容人員	_____		
建物構造	_____		
階数	_____		
設置義務消防用設備等	_____		
未設置消防用設備等	_____		
防火管理者選任状況	_____		
消防用設備等点検報告最終報告日	_____		
建築年月日	_____		
消防最終立入検査日	_____		
消防違反事案覚知日	_____		
覚知日からの通知書等交付回数	_____		
<b>違反是正が進捗しない理由</b>			

## 記載例

課題討議提案要旨(査察業務マネジメントコース)

氏名	消防 太郎	都道府県名	〇〇県
消防本部名	〇〇消防本部		
課題討議項目(該当項目に○を付ける。複数可)			
<input checked="" type="checkbox"/> 「増改築関係」 <input type="checkbox"/> 「立入検査関係」         ・ <input checked="" type="checkbox"/> 「名宛人関係」 <input type="checkbox"/> 「警告・命令関係」 <input checked="" type="checkbox"/> 「文書送達関係」 <input type="checkbox"/> 「その他」			
違反対象物の概要(所属において複数ある重大違反対象物のうち1つを選択し記載する。)			
用途	16項イ		
延面積	500㎡		
収容人員	35名		
建物構造	準耐火建築物		
階数	地下1階地上3階		
設置義務消防用設備等	消火器、自動火災報知設備、避難器具、誘導灯		
未設置消防用設備等	自動火災報知設備		
防火管理者選任状況	選任済み		
消防用設備等点検報告(最終報告日)	昭和〇〇年〇〇月〇〇日⑩⑪⑫⑬⑭		
建築年月日	昭和〇〇年〇〇月〇〇日		
消防最終立入検査日	平成28年11月1日		
消防違反事案覚知日	平成〇〇年〇〇月〇〇日		
覚知日からの通知書等交付回数	3回		
<b>違反是正が進捗しない理由</b>			
<p>上記の対象物は、当消防本部において、平成〇〇年〇〇月〇日において覚知した重大違反対象物である。</p> <p>以後、当消防本部では立入検査を3回実施し文書による是正指導を行ってきたが、関係者の理解が得られなく現在に至るまで改善されていない。建物は築40年を経過しており、建築基準法に抵触(未確認増築)する部分も確認できる。そのため、市町村の建築部局と情報共有しながら是正指導を現在も行っている。</p> <p>進捗しない理由として、関係者「所有者(管理権原者)」が所在地の市町村に居住しておらず、遠方に居住しており高齢のため、消防法令等、違反に対する理解がしづらいことがあげられる。</p> <p>指導文書は配達証明及び内容証明郵便で送達し電話連絡を定期的に行うが、不在により対応できず現在に至る。</p>			
<b>作成にあたっての注意事項</b>			
<p>※作成に当たっては、次の事項に注意して記入するとともに、1枚にまとめてください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・個人情報に関することは記載しないでください。(例・関係者名、対象物名等)</li> <li>・書体はMS明朝体とする。</li> <li>・文字ポイントは11ポイントとする。</li> <li>・文字は黒色とし太文字としない。</li> <li>・数字はすべて全角とする。</li> <li>・書式を変更しないよう厳守するとともに必ず1枚にまとめて下さい。</li> </ul>			

(参考調査)被服等のサイズについて

本調査票は、全ての学科・実務講習(コース)について提出すること。

一部の課程では、本調査票に基づき訓練時等に使用する被服等を貸与・配布する。

準備の都合上事前に必要となるため、あらかじめサイズを記入して申告書に添付すること。

○ 学科・実務講習(コース)名

○ 所属機関名

○ 氏名

(1) 半袖Tシャツサイズ	
(2) 長袖Tシャツサイズ	
(3) 帽子(アポロキャップ)サイズ	
(4) 防寒衣サイズ	
(5) ケブラー手袋サイズ	

本調査は、事務の都合上一律に実施しています。

学科・実務講習(コース)によっては、貸与・配布されない被服等があります。

※ Tシャツ、防寒衣のサイズは、S・M・L・LL・3Lで市販サイズと同様です。

※ 帽子(アポロキャップ)のサイズは、次のとおりです。

➤ M (56cm～60cm アジャスター中心 58cm)

➤ L (58cm～62cm アジャスター中心 60cm)

➤ LL (60cm～64cm アジャスター中心 62cm)

(参考) 提出書類一覧表

	学科・実務講習名	様式1	様式2	様式3	課題討議 提案要旨	参考 調査
総合教育	幹部科	○				○
	上級幹部科	○				○
	新任消防長・学校長科	○				○
	消防団長科		○			○
専科教育	警防科	○				○
	救助科	○				○
	救急科	○				○
	予防科	○				○
	危険物科	○				○
	火災調査科	○				○
	新任教官科	○				○
	現任教官科(総務・予防、警防)	○				○
実務講習	指揮隊長コース			○		○
	高度救助・特別高度救助コース			○		○
	NBC コース			○		○
	航空隊長コース			○		○
	危機管理・国民保護コース			○		○
	自主防災組織育成コース			○		○
	自主防災組織育成短期コース			○		○
	消防団活性化推進コース			○		○
	女性活躍推進コース			○		○
	査察業務マネジメントコース			○	○	○

※ 入校・受講資格の審査上、必要に応じて上表以外の書類の提出を求める場合がある。

## 7 その他

### (1) 携行品

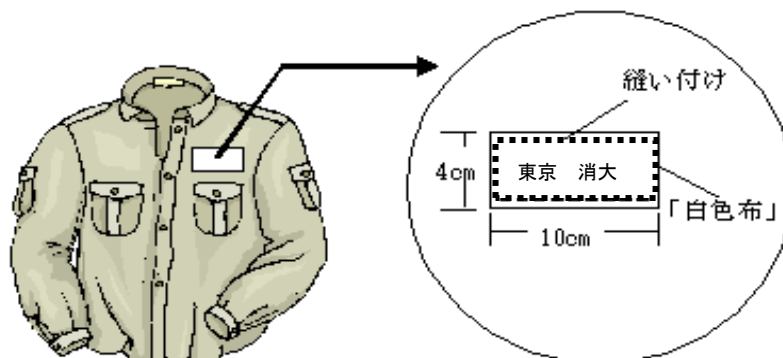
携行品は、学科・実務講習ごとに次のとおりとする。

区分	学科・実務講習	服装(※1)									その他					
		制服・制帽・短靴・靴下	私服	活動服			訓練用編上げ靴	防火長靴	運動靴	訓練用皮手袋	雨衣	トレーニングウェア	保険証・認印	名刺	洗面用具等身の回り品	消防関係の法令集
				活動服	救助服	救急服										
※2	※3	※4									※8	※9	※10	※11		
総合教育	幹部科	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	上級幹部科	○	○	○					○	○		○	○	○	○	
	新任消防長・学校長科	○	○	○			○		○	○	○	○	○	○	○	
	消防団長科	○	○						○			○	○	○	○	
専科教育	警防科	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	救助科	○	○		○(※5)		○	○	○	○(※7)	○	○	○	○	○	
	救急科	○	○			○	○		○	○		○	○	○	○	
	予防科	○	○	○			○		○	○	○	○	○	○	○	
	危険物科	○	○	○					○	○		○	○	○	○	
	火災調査科	○	○	○				○	○	○	○	○	○	○	○	
	新任教官科	○	○						○	○		○	○	○	○	
	現任教官科(総務・予防)	○	○						○			○	○	○	○	
現任教官科(警防)	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○		
実務講習	緊急消防援助隊教育科	指揮隊長コース	○	○	○					○		○	○	○	○	
		高度救助・特別高度救助コース	○	○		○		○		○	○	○	○	○	○	
		NBCコース	○	○	○(※6)			○		○	○	○	○	○	○	
		航空隊長コース	○	○	○					○		○	○	○	○	
	危機管理・防災教育科	危機管理・国民保護コース		○						○			○	○	○	
		自主防災組織育成コース		○						○			○	○	○	
		自主防災組織育成短期コース	別途通知													
		消防団活性化推進コース		○						○			○	○	○	○
女性活躍推進コース	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○		
査察業務マネジメントコース	○	○						○			○	○	○	○		



## &lt; 注 &gt;

- ※1 便宜上、入校受付時に持参するものを含め一覧表とした。  
 なお、一覧表は参考であり、入校前に改めて担当教官より携行品について連絡する。
- ※2 学科の座学授業及び訓練礼式時に着用する。
- ・制服は、所属機関が指定するものとする。なお、女性については原則スラックスとする。
  - ・制服の袖章、襟章、肩章は、着脱が可能であればはずしておく。  
 消防司令以上の階級の方は、御理解と御協力をお願いします。
  - ・冬服 4月及び11月～3月（白いワイシャツを持参すること）  
 夏服 5月～10月  
政府の方針等により冬服及び夏服の期間を変更する場合には、別途、通知する。
  - ・短靴は黒系統の色のものとする。
  - ・靴下は黒・紺系統の色で無地のもの（ワンポイント可）とする。
- ※3 原則として校外研修が行われる場合及び実務講習の座学授業時に着用する。  
 新任教官科及び現任教官科は、入校受付時の利用となる。
- ・男性は背広、ワイシャツ（白等）、ネクタイを標準とし、女性はこれに準じて適宜とする。
  - ・5月～10月はネクタイを着用せず、軽快な服装（背広の上着なし、ネクタイなし、シャツは半袖可、ポロシャツ不可）とする。  
政府の方針等により冬服及び夏服の期間を変更する場合には、別途、通知する。
  - ・校外研修が行われる学科・実務講習は、A4サイズの資料が入るビジネスバックを持参する。
- ※4 実技授業が行われる場合に着用する。
- ・活動服の左胸ポケット上部に都道府県名及び姓を表示する（要領は本ページ下のとおり）。
- ※5 救助服、訓練用編上げ靴等を入れるバッグ類を持参する。
- ※6 活動服又は救助服（所属部隊の種別に応じて）とする。
- ※7 訓練用皮手袋は2双以上を持参する。
- ※8 保険証とは、公的医療保険の加入証(共済組合員証、健康保険証等)をいう。
- ※9 名刺交換の機会があり、100枚程度必要である。
- ※10 消防大学校の施設における空調切り替え（冷房・暖房の切り替え）が、気候の変動に間に合わないことがあるため、春・秋等の季節の変わり目に入校する場合は、体温調節のための衣服等を用意することが望ましい。
- ※11 一般的な消防関係法令をひとつお持ち掲載しているものであればよい。



## (2) 入校・受講受付等

消防大学校における生活の詳細については、学科・実務講習の開催ごとに個別に事前案内し、また入校・受講受付時に説明するが、次の点に留意すること(自主防災組織育成短期コースを除く。)

ア 入校・受講者は、入校・受講受付日に消防大学校内の学生寮(不二寮)に入寮し、学科・実務講習を中退しない限り教育期間満了日(卒業・修了見込みの日)に退寮する。

イ 入校・受講受付時間は次のとおり。

入校・受講受付日の10時00分～11時00分の1時間

ウ 卒業・修了日の解散時間は次のとおり。

(ア) 学科(新任消防長・学校長科、新任教官科及び現任教官科を除く)12時00分(正午)

(イ) 新任消防長・学校長科、新任教官科、現任教官科及び実務講習 15時00分

エ 消防大学校に携行品を送付する場合、入校・受講受付日の午前を時間指定するとともに、受講する学科・実務講習名を必ず記載すること。

オ 消防大学校構内への車両の乗り入れ(入寮・入校及び卒業・修了時における消防大学校内への送迎車両等)は禁止する。

**【 平成 30 年度 特別研究生に関する教育訓練実施要領 】**

## 1 概要

## (1) 目的

消防学校における教育訓練についてカリキュラムの見直し又は教材の作成のための研究を行う。

## (2) 受講期間・受講時期

概ね2週間から4週間の期間とする。

なお、希望者多数の場合、協議の上調整する。

## (3) 受講資格

都道府県及び政令指定都市の消防学校の教員

## (4) 受講定員

若干名

## (5) 研究の方法

消防大学校の教官の指導のもとに、設定した研究課題について、次の方法で研究を行うものとする。

ア 消防大学校の授業への参加及び教育実習

イ 消防学校、消防本部、消防庁、研修機関等からの情報収集

ウ その他

## (6) 修了証の交付

所定の研究を修了した場合には、修了証を交付する。

## (7) 受講経費

別途、調整の上決定する。

## 2 受講手続

消防学校長は消防大学校長に対し、あらかじめ設定した受講期間の初日の2か月前までに受講すべき者を申請し、かつ、次の関係書類を提出する。

## (1) 履歴書(様式1による)

## (2) 研究計画

研究課題とする教育訓練のカリキュラム又は教材について、現状及び見直しの方向又は教材作成の方向を記すこと。

## 3 生活、携行品

携行品は、私服、運動靴、トレーニングウェア、保険証、認印、名刺、洗面用具等身の回り品のほか、参加する授業に応じて、当該学科、実務講習の例による。

このほか、生活の詳細は、実務講習の例による。

## 【 消防大学校へのアクセス 】

### 1 連絡先

- (1) 所在地                   〒182-8508 東京都調布市深大寺東町4-35-3
- (2) 電話                   (0422) 46-1711 (代)
- (3) FAX                   (0422) 47-9192
- (4) 不二寮電話           (0422) 47-3066、(0422) 47-3068

### 2 交通

- (1) JR中央線、京王井の頭線 吉祥寺駅ご利用の方

吉祥寺駅公園口6番乗場から深大寺行き、野ヶ谷行き、または調布駅北口行きの小田急バスに乗車し20分。消防大学前下車。

- (2) JR中央線 三鷹駅ご利用の方

三鷹駅南口8番乗場から野ヶ谷行きの小田急バスに乗車し20分。消防大学前下車。

- (3) 京王線 仙川駅ご利用の方

仙川駅3番乗場から三鷹駅行き、または吉祥寺駅行きの小田急バスに乗車し10分。杏林大学病院前下車徒歩7分。

